

入札公告

一般競争入札を行いますので、予算決算及び会計令(昭和22年4月30日勅令第165号)第74条に基づき下記のとおり公告します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 工事名称 今津留住宅4号棟ほか量水器取替工事
- (2) 工事場所 大分県大分市岩田町2丁目16番1号ほか
- (3) 工事概要 今津留住宅4号棟20戸、今津留住宅6号棟29戸及び今津留住宅7号棟28戸の量水器取替工事
- (4) 契約期間 契約締結の翌日から平成28年11月30日まで

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 平成27・28年度財務省南九州地区競争参加資格審査において、「管工事」の「B」又は「C」等級に格付けされ、大分市水道局の指定給水装置工事業者に指定されており、かつ、責任をもって工事を完成させることができる者であること。
- (2) 予算決算及び会計令(昭和22年4月30日勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、当局の競争参加者資格審査の再認定を受けた後の資格において競争参加の資格を有するものとする。
- (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (6) 九州財務局(管内事務所、出張所を含む)の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の工事に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 下記4の説明を受けた者であること。
- (9) その他の条件については、下記4で説明する。

3. 契約事項を示す場所及び入札参加申込み場所等

大分県大分市新川町二丁目1番36号 大分合同庁舎3階
九州財務局大分財務事務所 管財課 電話097-532-7107 (内線)52・53

4. 入札事項等説明の日時・場所及び入札参加申込み

- (1) 入札事項等説明の日時及び場所
・日時 平成28年6月1日(水)～平成28年6月16日(木)(閉庁日を除く)
8時30分～12時00分及び13時00分～17時00分

ただし平成 28 年 6 月 16 日(木)は 8 時 30 分～12 時 00 分

・場 所 上記 3. に同じ。

(2) 入札参加申込み

入札参加を希望する者は、上記 4. (1)の期限までに、名刺、印鑑、「等級決定通知書」又は「登録通知書」、「大分市水道局指定給水装置工事事業者証」の写しを持参のうえ、入札事項等の説明を受けた後、平成 28 年 6 月 16 日(木)の 17 時 00 分までに入札参加申込を行うこと。

5. 入札を行う日時及び場所

日 時 平成 28 年 6 月 17 日(金) 13 時 30 分

場 所 大分県大分市新川町二丁目 1 番 36 号 大分合同庁舎 4 階第 1 共用会議室

6. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金：免除。

(2) 契約保証金：納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは前払金保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共事業履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

7. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8%に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書に記載する入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

工事費内訳書の提出がない場合及び提出した工事費内訳書の内容に不備があった場合、原則として当該工事費内訳書を提出した者の入札を無効とする。

9. 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

10. 入札執行後における異議の申し立てに関する事項

入札執行後は、契約条項、仕様書等を了知しなかったことを理由に、異議を申し立てることはできない。

11. 契約書作成の要否

本契約締結に当っては、契約書を作成するものとする。

以上公告する。

平成 28 年 6 月 1 日

分任支出負担行為担当官
九州財務局大分財務事務所長 内 田 哲 朗